

【審査項目及び評価の視点】

審査項目			主な評価の視点	
予定技術者の経験及び能力	管理技術者	当該業務関係部門従事期間	管理技術者が、コンサルタント業務に関連する部門で従事した期間について、その期間の長さで評価を行う（定量評価）	
		同種・類似業務の実績	管理技術者が、過去5年に本委託業務に関連する業務（同種業務又は類似業務）を履行した実績について、その有無を評価する。 ・同種業務 ⇒健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画、母子保健計画の策定支援業務 ・類似業務 ⇒同種業務を除く行政計画策定支援業務	
	主たる担当技術者	専門技術力	当該業務関係部門従事期間	主たる担当技術者が、コンサルタント業務に関連する部門で従事した期間について、その期間の長さで評価を行う（定量評価）
			同種・類似業務の実績	主たる担当技術者が、過去5年に本委託業務に関連する業務（同種業務又は類似業務）を履行した実績について、その有無を評価する。 ・同種業務 ⇒健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画、母子保健計画の策定支援業務 ・類似業務 ⇒同種業務を除く行政計画策定支援業務
		情報収集力	現状認識度	主たる担当技術者が、他都市における今回の改訂作業にすでに係っている等、直近の同種業務への係りについて評価する。
			地域精通度	主たる担当技術者が、本市又は近畿圏内政令指定都市・中核市において履行した業務実績について、その有無を評価する。
	小計【評価ウェイト30%】			
	実施方針、実施体制、その他	業務理解度		業務内容の理解度が高いかどうかについて、以下の視点を中心に評価する。 ・本委託業務の目的、実施条件、内容の重要度・難易度などを的確に反映した提案内容となっているか ・健康づくり施策を取り巻く現状や課題を反映した提案となっているか
予定技術者の動員計画		予定技術者の動員計画について、配置人数、手持ち業務件数等に基づき、その妥当性を評価する。 ・配置人数、手持ち業務件数等から、業務の適正な履行が可能な体制となっているか		
その他（提案事項など）		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する独自の提案などがあり、優れている場合にのみ、その有無を評価する。 ・国から独自に取得した情報を、本市に提供する体制の提案など		
小計【評価ウェイト20%】				

審査項目		主な評価の視点
企画提案書	的確性	<p>提案内容の的確性について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令や国の動向に基づく提案となっているか ・次期計画の構成（たたき台）を踏まえているか ・尼崎市の特性・状況を踏まえているか ・健康づくりアンケート調査の結果等の活用方法等が示されているか
	実現性	<p>提案内容の実現性について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を裏付ける、これまでの取組実績やデータが明示されているか ・提案内容が業務の難易度等を踏まえて、過大又は過小になっていないか ・提案内容が見積金額で実現可能なものとなっているか
	独創性	<p>提案内容の独創性について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ分析について優れた手法を用いることができるか ・計画書及び概要版について、見やすく、分かりやすいものが作成できるか ・審議会の運営支援や審議をより円滑に進めるため、他市の実績や学術的データの提供などができるか
小計【評価ウェイト50%】		
合計		